



広報

たかはた 7

2014
平成 26 年

NO.957

【高畠町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>
【高畠町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



山形デスティネーションキャンペーン始動
まほろばの里®たかはたへようこそ。

Topic

- 第3次高畠町地域福祉計画・地域福祉活動計画について
- 医療給付に関するお知らせ
- 今夏も節電にご協力ください
- 高畠町職員採用試験について

人口と世帯数

6月1日現在

人口	24,660 人
男	11,959 人
女	12,701 人
世帯数	7,519 世帯

第3次高島町地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 が完成しました

私たちの住む高島町においても、公的なサービスだけでは対応できない複雑な問題を抱えた方が多く存在します。こうした課題を地域で解決するには、課題を共有しながら地域で支え合いや助け合いに取り組んでいくことが大切です。



▲町民ワークショップ（平成26年1月開催）
高島高校生と一般の方が参加して、暮らしの中で日頃から感じている福祉の困りごとや解決法をワークショップ形式で話し合いました。



地域福祉計画・
地域福祉活動計画って
なあに？

私たちの住む高島町には、小さな子どもや高齢者、障がい者などさまざまな方が住んでいます。近年、町を取り巻く状況は変化しており、以前より、家族、親族のきずなや隣近所の助け合いが少なくなっています。一方、いろいろな生活課題（困難）を抱える人が増えており、また、だれがどのような生活課題を持っているか把握すること自体難しくなっています。

解決するには

私たちがいつまでも安心して、安全に暮らし続けるためには、公的な制度や支援はもちろんですが、身近で目の届きやすい集落単位での支え合い、助け合いが大切です。そのために、町民のみなさん、自治会、ボランティア団体、NPO、企業、社会福祉協議会、町など地域に関わるすべてのものがそれぞれの役割を分担し、連携して、支援を必要としている人を支えていかなければなりません。それが「地域福祉」です。

「地域福祉計画」と
「地域福祉活動計画」の関係

地域福祉計画は、その策定を通じて「住民参加」の推進を図るものであり、町の地域福祉を具体化するために不可欠なものです。
地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住民の活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画はいわば車の両輪です。これらを一体的に策定することにより、行政や住民、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割が明確化され、実効性のある計画の推進が可能となります。

「住民参加」を基本に

本計画は、「住民参加」を基本として、町民ニーズ調査や町民ワークショップにより意見を集約しました。また、町民により構成された策定委員会で課題・問題点を洗い出し、見直しを行いました。

計画の目指すべき方向

生活をしていくうえででの困りごとの解決を図るうとすると、既存の制度やサービスでは解決できない場合も多くあります。子どもも、高齢者も、障がいがあっても生まれた国が違ってあっても寝たきりで介護を必要としている人も・・・すべての

自助・互助・共助・公助の考え方

「地域の課題・困っていること」を「地域みんなの問題」と考え、その解決について「地域みんなで考え、取り組む」ためには、「自助」「互助」「共助」「公助」という4つの考え方があります。

自助

自らの取り組みにより、自らの健康や生活を維持すること
 ・個人や家族による支え合い
 ・自分でできることは自分ですること



互助

インフォーマルな相互扶助。例えば、近隣の助け合いやボランティア等



共助

社会保険や介護保険のような制度化された相互扶助



公助

自助・互助・共助では対応できない課題に対する行政による支援



「自助」「互助」「共助」「公助」を適切に組み合わせることによって地域の課題を解決したり、共に取り組むための計画、それが「高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画」です。

町民は、共に生きていく仲間です。「お互いさまだごとく」そんな声を掛け合い支え合いながら、「共に生きる」ためのしくみを創っていきます。

5年間で重点的に取り組むプロジェクト

第3次計画では、計画全体の推進に波及効果がある課題について3つの視点で重点プロジェクトを掲げ、取り組んでいきます。

1. 人づくりを考える

若者も、団塊の世代も、高齢者も担い手として活躍できる人づくりプロジェクト

2. 居場所づくりを考える

ふれあいの（ゆるやかな・楽しい）居場所づくりプロジェクト

3. しくみづくりを考える

困っている人を、発見し、見守り、つなぐしくみづくりプロジェクト

7つの基本計画

また、計画を着実に進めるため、7つの基本計画を決め実施していきます。

①集落を中心とした福祉コミュニティづくりの推進

②いつまでもときめき輝くための健康づくり

③未来を築く子育て支援・人づくりの充実

④ニーズに対応した地域包括ケアシステムの確立

⑤利用者本位の福祉サービスの展開

⑥だれもが安心して暮らせるまちづくり

⑦地域の活性化を目指して

計画の推進体制

計画はつくるのが目的ではありません。計画を実行に移して、その取り組みについて評価し、見直していくことが大切です。

計画を着実に推進していくためには、地域住民が計画の進捗状況を確認したり、町や社会福祉協議会と協働で計画を推進していくことが必要です。

このことから、新たに福祉のまちづくり推進委員会を立ち上げ、計画の進捗状況の確認、評価を行うとともに、重点的に取り組むプロジェクトなどの具体的な取り組みを推進していきます。

▼問合せ先／町福祉課地域福祉係
 ☎(52)3564

計画・地域福祉活動計画

(実施年度 平成26～30年度)

えあい・ふれあいプラン♪

基本計画4

ニーズに対応した地域包括ケアシステムの確立

1. 各種相談の充実とネットワークの強化
 - ①各種相談窓口の充実
 - ②各種相談のネットワークの強化
 - ③福祉サービスの利用に関する情報提供の充実
2. 保健、医療、福祉等のネットワーク体制の強化
 - ①保健、医療、福祉、介護、教育等の連携強化
 - ②生活圏域ごとの地域ケア体制の推進
 - ③地域で支え合うネットワークの充実
3. 虐待を地域で防ぐネットワークの構築
 - ①虐待を未然に防ぐ人権擁護活動の展開
 - ②虐待防止の情報ネットワーク体制の充実

基本計画5

利用者本位の福祉サービスの展開

1. 権利擁護の充実
 - ①権利擁護体制の強化
2. 利用者の立場に立った福祉サービスの充実
 - ①福祉サービスの質の向上
 - ②苦情解決制度の充実

基本計画6

だれもが安心して暮らせるまちづくり

1. 安心して暮らせる生活環境の整備推進
 - ①生活環境のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン等の促進
 - ②地域の安全対策の推進
 - ③地域ぐるみの防犯活動の推進
2. 災害時の要援護者対策の推進
 - ①自主防災組織との連携強化
 - ②災害時の要援護者支援体制の充実

基本計画7

地域の活性化をめざして

1. 新たな課題に対応した福祉サービスの促進
 - ①ボランティアやNPO等と連携した課題解決のしくみづくり
 - ②既存のサービスでは対応できない課題に対する支援
2. 就労を軸とした地域の活性化
 - ①自立に向けた就労の支援
 - ②新たな生活困窮者支援

福祉のまちづくり 推進委員を 募集します

- 「高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画（第3次）」を地域住民の皆様とともに推進するため「高島町福祉のまちづくり推進委員会」の委員を募集します。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる福祉の町を実現するため、一緒に考え、みんなで取り組んでみませんか？

▶応募資格

- ・高島町に住所を有する満20歳以上の方
- ・まちづくりや地域福祉活動に関心のある方
- ・推進委員会（3回/年程度開催予定）に出席できる方
- ・地域福祉を推進するためのイベントにボランティアとして協力いただける方
- ・町民ワークショップに参加して、地域福祉を推進するためのアイデアを一緒に考えてくださる方

▶募集人数 3人程度（選考のうえ通知します。）

▶任期 平成28年3月31日まで

▶報酬 策定委員会開催時、1回3,000円

▶応募方法 町福祉課または地区公民館にある応募用紙に記入の上、郵送または持参により、福祉課にご提出ください。

（応募用紙は町ホームページでもダウンロードできます）

▶募集締切 7月15日(火)必着

▶主な活動内容

- ・第3次計画の施策や具体的取り組みを推進するための提案
- ・第3次計画の重点プロジェクトの検討と参画
- ・第3次計画の進捗状況の確認と評価など

▶問合せ先 町福祉課地域福祉係

☎(52)3564 FAX(52)1543

E-mail: fukushi@town.takahata.yamagata.jp

町ホームページ <http://www.town.takahata.yamagata.jp>



第3次高島町地域福祉

♪ たかはたいきいき・ささ

基本計画1

集落を中心とした福祉コミュニティづくりの推進

1. 福祉の課題に気づき、話し合うためのきっかけづくり
 - ①日常生活における福祉課題の共有化
2. 住民主体のコミュニティ活動の活性化と支援
 - ①住民が主体となる地区づくり活動の推進
 - ②世代間交流の推進
 - ③自治公民館を拠点とした活動の推進
 - ④多様な活動団体の設立の支援
3. 地域での見守り・支援システムの構築
 - ①ニーズを把握するしくみの構築
 - ②多様な主体の見守りネットワークの構築
 - ③孤立しないためのしくみづくり

基本計画2

いつまでもときめき輝くための健康づくり

1. 心の健康づくりの推進
 - ①心の健康を保つための生きがい活動の推進
 - ②悩みを抱える人を支えるための体制整備
2. 体の健康づくりの推進
 - ①各年代に応じた健康づくりの推進
 - ②生活習慣病の予防
3. 総合的な介護予防活動の推進
 - ①介護予防事業の推進
 - ②介護予防を推進するための基盤整備

基本計画3

未来を築く子育て支援・人づくりの充実

1. 地域ぐるみの子育ての推進
 - ①地域で子どもを見守り育てるしくみづくり
 - ②子ども・子育て支援の充実
2. 福祉の心を育む機会づくり
 - ①だれもが尊重される意識の醸成
 - ②家庭・学校・地域における福祉教育の推進
3. 地域福祉の担い手の育成・強化
 - ①民生委員児童委員活動の強化
 - ②ボランティア・NPO活動の強化
 - ③担い手となる人材の発掘とリーダーの育成
 - ④社会福祉施設や社会福祉法人等機能の地域への開放
 - ⑤担い手としての企業の地域参加促進

ひとりで悩まないで相談してください。 東置賜地域相談支援窓口を開設しました

仕事をしたいけど、
どうしたらいいの？

ひきこもりの子どもの
ことを相談できる人が
誰もいない…

人とのコミュニケーションが不安…

収入が不安定で
生活できない。

置賜総合支庁では、生活に困窮している人が早期に困窮状態から脱却することを支援するために、「自立相談支援モデル事業」を行います。

「収入が不安定で先が見えない」、「仕事がなかなか決まらない」、「家族が引きこもってどうしたらいいかわからない」など、さまざまな理由で困りごとを抱えている人の相談を受け、本人の状況や意思を確認しながら、支援プランを作成して、自立まで寄り添ってサポートします。

相談は、相談窓口、電話、家庭訪問など状況に応じて行います。

まずは、一人で悩まずご相談ください。

▶開設場所／町福祉課内

▶開設日時／月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時30分から15時まで

▶事業実施主体／置賜総合支庁（福祉課）

▶事業委託業者／NPO法人With優

▶問合せ先／ ☎ 080(9011)7168

医療給付に関するお知らせ

このページに関するお問い合わせ先・手続きは、
町民課医療給付係 ☎(52)1327

1. 「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします

8月から、国民健康保険高齢受給者証および後期高齢者医療被保険者証が新しくなります。新しい受給者証と被保険者証は、7月中旬に郵送いたしますので、8月1日からお使いください。

届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別をご確認いただき、誤りや変更がある場合はご連絡ください。

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対象となる方	高畠町国民健康保険に加入している 70歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方 (65歳～74歳で一定の障がいがある方)
医療機関を受診する際は	「国民健康保険証」と「高齢受給者証」の両方を医療機関の窓口へ提示してください。	「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関の窓口へ提示してください。
自己負担割合	2割(※昭和19年4月1日以前に生まれた方は1割) または3割(現役並み所得者)	1割 または3割(現役並み所得者)
その他	前年と自己負担割合が変わらない場合でも、新しい「国民健康保険高齢受給者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りいたしますので、古い高齢受給者証等は8月以降ご自身で破棄してください。今月中に届かない場合や、詳しい内容などはお問い合わせください。	

※平成27年7月31日までに75歳になられる方の高齢受給者証の有効期限は、平成27年7月31日ではなく75歳の誕生日の前日となり、75歳からは後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。

2. 医療費の自己負担額の限度額について

医療保険には、医療機関へ支払う1か月あたりの限度額が設けてあります。

医療機関の窓口へ「国民健康保険限度額適用認定証」等を提示することにより、一医療機関へ支払う医療費(自己負担額)が限度額までとなります。

必要な方は、あらかじめ認定証の交付申請をしてください。

※食事代、文書料等保険適用外の場合は、自費扱いとなります。

※現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が平成26年7月31日となっています。8月以降も必要な場合は、再度手続きを行ってください。(更新手続きは8月から可能です。)

【対象となる方】

- ◎国民健康保険証をお持ちの方で70歳未満の方
- ◎国民健康保険証をお持ちの方で70歳以上の住民税非課税世帯の方
- ◎後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で住民税非課税世帯の方

【手続きに必要なもの】

- ◎本人の健康保険証
- ◎印鑑

【1か月あたりの限度額と入院時の食事代】

70歳未満の方

課税区分	自己負担限度額		入院時の食事代 (一食あたり)
	3回目まで	4回目以降 ^{※2}	
住民税課税世帯	上位所得者 ^{※1}	150,000円+(実際の医療費-500,000円)×1%	260円
	一般	80,100円+(実際の医療費-267,000円)×1%	
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	210円 (160円 ^{※3})

※1…基礎控除後の所得が600万円を超える世帯

※2…過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額

※3…過去1年間の入院日数が91日以上で、長期認定を受けた方

70歳以上の方(後期高齢者医療被保険者の方を含む)

課税区分	自己負担限度額		入院時の食事代 (一食あたり)
	3回目まで	4回目以降 ^{※2}	
住民税課税世帯	現役並み所得者 ^{※4}	80,100円+(実際の医療費-267,000円)×1%	260円
	一般	44,400円	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ ^{※5}	24,600円	210円 (160円 ^{※7})
	低所得Ⅰ ^{※6}	15,000円	

※4…同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の国保被保険者もしくは後期高齢者医療被保険者がいる方

※5…住民税非課税世帯である方

※6…住民税非課税世帯であって、その世帯の所得が一定基準以下の方

※7…過去1年間の入院日数が91日以上で、長期認定を受けた方

福祉医療給付事業のお知らせ

●福祉医療給付事業とは

子どもやひとり親の方、障がいを持った方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の助成をする制度です。

県と町では、「子育て支援医療制度」「重度心身障がい(児)者医療制度」「ひとり親家庭等医療制度」の3つの事業を行っています。各制度の対象者が医療機関で支払う自己負担金を、県と町が助成して医療費の軽減を図っています。

●各制度に共通すること

対象になる医療費は、保険給付対象となる医療費です。

入院時の食事代は全額自己負担です。※町民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。

各制度に該当する方は、町民課医療給付係に申請してください。(既に申請した方は不要です)

◎子育て支援医療制度

●対象者

0歳から中学3年生までの方

●助成内容

①県内受診の場合

医療証を保険証と一緒に医療機関の窓口で提示することで、保険適用分については無料となります。

②県外受診の場合

医療機関へ一旦支払っていただいてから医療費支給申請の手続きを町民課医療給付係でしていただくこと払い戻しができます。

領収書を月単位でまとめ、受診月の翌月から2年以内に申請してください。

※医療費申請に必要なもの

- ・保険証・医療証
- ・印鑑(スタンプ印以外)
- ・領収書(受診者の氏名、保険点数、領収印が記載されているもの)
- ・振込先がわかるもの

●医療証の交付

医療証の有効期限は誕生日の末日となります。

(1日生まれの方は前月の末日)

有効期限が切れる前に新しい医療証を郵送いたします。

◎重度心身障がい(児)者医療給付制度

●対象者

市町村民税所得割235,000円以下で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳1級、または2級所持者
- ・療育手帳A所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ・国民年金障害等級1級の障害基礎年金受給者
- ・精神障害者で、恩給法の特別項症および第1項症、その他公的年金各法の障害等級1級受給者
- ・特別児童扶養手当1級該当者、重度の障害が認められる20歳以上の方

●助成内容

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されていない場合
一部負担金「無」の医療証が交付され、医療費の自己負担はありません。

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合

一部負担金「有」の医療証が交付され、医療費の1割をお支払いいただきます。

ただし、ひとつの医療機関につき、

外来 : 月額 12,000

入院 : 月額 44,000

※すでに健康保険証で医療費が1割負担になられている方には、一部負担金「有」の医療証は交付されません。

●申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印以外)
- ・障害のわかる書類(手帳、証書、診断書など)

※転入者の方などは、本人または扶養者の所得と控除額が全てわかる書類が必要な場合もあります。

◎ひとり親家庭等医療給付制度

●対象者

- ・配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て、18歳以下の児童を扶養している方(ただし、前年の所得に所得税が課せられた方及び他の方に扶養されている場合は対象外)

- ・上記の方に扶養されている18歳以下の児童

- ・父母のいない18歳以下の児童(ただし、前年の所得に所得税が課せられた方に扶養されている場合は対象外)

●助成内容

健康保険で給付対象となる医療費の自己負担分について無料で受診できます。

※入院時の食事代および自費請求分などは自己負担となります)

●申請に必要なもの

- ・親と子の健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印以外)

※転入者の方などは、申請者本人の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

「緑の募金」

協力の御礼



【緑の募金合計】

637,978円

「緑の募金」運動については、今年も多大なる成果をあげることができました。

ご協力を頂いたみなさまには深く感謝申し上げます。

ご協力頂いた募金は公益財団法人山形県みどり推進機構に送り、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地の緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化など緑に関する様々な活動に役立てられています。

▼問合せ先／町産業経済課農村林務係
☎(52)11113

狩猟免許取得者取得経費の支援

鳥獣による農作物および人的被害の対応策として、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許の取得に要する経費について、支援を行います。

▶補助対象要件／

- ①平成26年4月1日～平成27年3月31日の期間で新規に狩猟免許を取得した者
- ②免許取得後は赤湯猟友会に入会し、高島町鳥獣被害対策実施隊に参加するほか、町内の有害鳥獣捕獲等に積極的に従事する者
- ③町税に滞納がない者

- ▶補助金の額／狩猟免許取得、鉄砲所持許可および許可申請等に要した経費の上限12万円程度
- ▶その他／申込み多数の場合は予算の範囲内および有害鳥獣による被害状況を考慮のうえ決定させていただきますのでご了承ください。
- ▶申込締切／平成27年3月31日
- ▶申込・問合せ先／町産業経済課農業振興係

☎(52)2086

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定に基づき、以下のとおり農用地等の借受希望者を募集します。

1 応募方法

農用地等の借受希望者の募集・受付は町産業経済課窓口で行います。

申込用紙は町産業経済課窓口にありますので、所定の事項を記入のうえ、ご提出ください。

(ホームページからのダウンロードも可能です)

2 募集期間

平成26年7月10日(木)～平成26年8月11日(月)

※農地中間管理機構から農地借受ができるのは応募者のみですので、借受希望者は必ず応募してください。

3 募集区域

募集の対象となる区域については、ホームページか町産業経済課でご確認ください。

借受希望区域が他市町村の場合は、

当該市町村に申込みすることになります。

4 申込みに当たっての留意点

応募いただいた場合、次の事項を整理したうえで、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。

- ①氏名または名称(法人・組織の場合)
 - ②募集対象区域内の農業者か否かの別、新規就農の別
 - ③借受けを希望する農用地の種類、面積
 - ④借受けた農用地等に作付しようとする作物の種類
- ※農用地等の貸付先の決定にあたり、聞き取りをさせていただくことがあります。

▼相談窓口・問合せ先／

町産業経済課産業政策係
☎(52)1827

やまがた農業支援センター

山形市緑町1丁目9番30号緑町会館6階

☎023(631)0697
http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp

今夏も

節電にご協力ください!

節電の定着が前提で:

東北電力管内では、7月は6.0%、8月は7.5%の電力供給予備率を確保できる見通しですが、この予備率は前提としてこれまでの節電の定着分を見込んでいるものです。

火力発電所の予期せぬトラブルで停電した場合など、供給力不足になることも想定されます。

今夏も節電にご協力くださるようお願いいたします。

家庭でも

午後の時間帯は特に:



夏場は、午前10時頃から使用が増え始め、午後1時から4時頃が電力使用のピークになります。省エネをしても、この時間帯は重点的に節電が必要です。

○エアコンの使用を抑える

○電気ポットの使用をやめる

○炊飯器の保温を切る
○電磁調理器（IHなど）は使わない

○温水便座を切る

電気代の節約にもなりますので、無理のない範囲で実践しましょう。

テレビ・冷蔵庫・洗濯機など

リサイクル対象品を

回収します

有料

リサイクル対象の家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機に限る。）の処分にお困りの方のために、このたび、高島町、高島町環境衛生組合連合会および廃棄物処理業者の合同で回収を行います。

今年度1回限りの事業ですので、この機会にご利用ください。当日は、処分する家電と費用をご持参ください。（予約不要）

- ▶日時 / 8月2日（土） 9時～11時
- ▶回収場所 / 高島町役場庁舎南側駐車場
- ▶費用 / リサイクル料金（定額）
運搬料（1品525円）
- ▶問合せ先 / 町生活環境課 ☎（52）1596

リサイクル料金		
テレビ	1,836円～3,688円	メーカー別 サイズ別
エアコン	1,620円～2,689円	メーカー別
洗濯機 衣類乾燥機	2,592円～3,418円	メーカー別
冷蔵庫 冷凍庫	3,888円～6,037円	メーカー別

無料業者にご注意を

上記のリサイクル対象品を処分するにはお金がかかります。無料で引き取る業者は無許可営業が多く違法行為です。出した人も罰せられますので必ず正しいルートで処分しましょう。

“明るいやまがた”夏の安全県民運動が始まります。

7月22日(火)～8月21日(木) … 31日間



【運動の重点】

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止
- ◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止

平成26年5月31日現在の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	61(-4)	0(-1)	72(-10)
南陽市	81(-1)	0(±0)	116(-3)

※ 増減は前年同時期との比較です。

糖尿病教室を開催します!!

どなたでも自由に参加できます!

▶問合せ先/公立高島病院栄養管理科 ☎(52) 1 5 0 0

期日	時間	内容	場所	担当スタッフ
7月9日(水)	9時30分～	料理教室 「か・る・し・お(軽塩) やってトライ! ～ 見直してみよう!お塩のこと ～ ※参加費: 500 円 ※事前申込が必要です。(申込締切/7月7日(月))	げんき館 栄養指導室	管理栄養士
7月23日(水)	13時30分～	運動実践「夏場の運動の注意点」 ※動きやすい服装とシューズでおいでください。	病院1階 リハビリ室	理学療法士

7月の土曜開院日は「12日」と「26日」です(午前中開院)

入居者募集

住町宅営	名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)
	町営住宅福沢団地F棟東 高島町福沢南21番地の1	1戸 (2DK)	木造平屋建 (昭和62年度建設)	収入に応じて 14,000～27,500
特定公共賃貸住宅 弥生団地	名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)
	特定公共賃貸住宅弥生団地A棟1号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)	木造2階建 (平成8年度建設)	収入に応じて 50,000～65,000
	特定公共賃貸住宅弥生団地A棟2号室 高島町大字高島513番地の6	1戸 (3DK)	木造2階建 (平成8年度建設)	
特定公共賃貸住宅弥生団地C棟2号室 高島町大字高島510番地の1	1戸 (3DK)	木造2階建 (平成10年度建設)		

▶入居資格/

【町営住宅】①前年の収入月額が15万8千円以下であること。(高齢者の方や身体に障がいのある方は21万4千円以下)

②現在住宅に困っている方

【特定公共賃貸住宅】前年の収入月額が15万8千円以上、48万7千円以下であること

▶敷金/入居時家賃の3か月分に相当する額

▶募集期間/7月7日(月)～15日(火)まで

▶入居予定時期/8月上旬頃

▶選考方法/

【町営住宅】申込者が公募戸数を上回った場合は、町営住宅入居選考委員会に諮り決定いたします。

【特定公共賃貸住宅】申込者が公募戸数を上回った場合は、抽選で決定いたします。

▶申込/所定の申込書(建設課備付)に必要事項を記入し、平成25年分の源泉徴収票(自営の方は確定申告書)を添えて申してください。

▶問合せ先/町建設課建築住宅係 ☎(52) 1 1 1 4

町道二井宿街道線(旧国道113号二井宿地内)

倒木・転石による通行規制について

町道沿線に倒木や転石が多発し、交通開放できない状況となっております。現地点検や倒木処理など復旧作業が長期化するため、通行が制限されますのでお知らせいたします。(現地にて案内看板があります)

※大滝不動尊へは、宮城県境より通行可能

※交通規制区間:L=1.9km

▶問合せ先/町建設課道路河川係 ☎(52) 1 1 1 5



ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクール作品募集

「ひろすけ童話」を読んで、感想文・感想画を送ってください。※ 感想文・感想画とも応募は1人1点とします。

▶ 応募締切／10月31日(金)当日消印有効

▶ 作品の送り先・問合せ先／浜田広介記念館 ☎ (52) 3838

作品区分	応募資格	応募規定
ひろすけ童話の 感想文	小学生	<ul style="list-style-type: none"> ● B4判原稿用紙(400字)3枚以内を厳守 ● 童話名、学校名、学年、氏名を書き、4行目から本文を書く ● たて書き ● 応募原稿は直筆であること ● 平成26年4月以降に書かれた作品であること ● 広介が書いた再話・昔話・翻訳物・童謡・詩は対象外
ひろすけ童話の 感想画	幼児 平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれ 3歳児(平成22年4月2日～平成23年4月1日) 4歳児(平成21年4月2日～平成22年4月1日) 5歳児(平成20年4月2日～平成21年4月1日) 小学生	<ul style="list-style-type: none"> ● 画用紙の大きさは4ツ切り判(38cm×54cm) ● 紙の種類は画用紙に限定(色画用紙可) ボール紙は対象外 ● 画材はクレヨン、絵の具(毛糸・木の葉や貼り紙等、他の素材は使用しない) ● 版画、ちぎり絵は対象外 ● 絵本の挿し絵、カット等と類似したものは対象外 ● 平成26年4月以降に描かれた作品であること ● 広介が書いた再話・昔話・翻訳物・童謡・詩は対象外

第12回ひろすけ童話造形創作コンクール「ほたると子ども」作品募集

▶ 募集内容／ひろすけ童話「ほたると子ども」を題材とした造形作品

▶ 募集部門／一般の部(高校生以上)・中学生以下の部

▶ 応募規定／立体的な造形作品(ぬいぐるみ・紙細工・粘土細工・木彫・彫塑・陶器・手芸品など) 制作方法・材質・技法は自由。大きさの上限あり。

▶ 応募方法／名前、学校名、年齢、住所・作品に対するコメントを明記し、作品に添付し記念館に持参ください。

▶ 応募締切／8月31日(日)必着

平成26年度 浜田広介記念館 企画展

「初山滋・ひろすけ童話原画展」

「ひろすけ童話」の世界を、初山滋氏の原画を中心に、広介の直筆原稿や童話集、書簡などを通してご紹介します。

▶ 期間／7月24日(木)～8月31日(日)

▶ 展示内容／初山滋挿絵原画
広介直筆原稿(初山滋挿絵入)
初山滋装丁挿絵作品など

ひろすけ記念館 7月の催し

【昔がたり】まほろば語り部の会

▶ 日時／7月6日(日)10時～12時
7月20日(日)13時～15時

【ひろすけ小石コンテスト】

▶ 期間／7月24日(木)～8月31日(日)
小石にひろすけ童話の絵やメッセージを書こう！

【おはなし会】高島おはなしキャラバンりぼん

▶ 日時／7月27日(日)
・13時30分～ ・14時15分～
紙芝居・エプロンシアターなど
※いずれの催しも入館券が必要です。

詳細はお問い合わせください。毎週月曜休館。 ※ 臨時休館日／7月22日(火)・23日(水)

申込・応募・問合せ先／〒992-0334 高島町大字一本柳2110番地 浜田広介記念館 ☎(52)3838
高島町内の幼児、小学生、中学生は入館料が無料です。(ネームプレートをつけてきてください)

文芸

俳句

荒井 俊二 選

忙しきことも生甲斐蟻の道
 高島 大塚喜久能
 まほろばに名所が一つ牡丹園
 上和田 大浦秀一
 別れには別れの言葉飛花落花
 一本柳 中手保子
 雪解けの流れに踊る猫柳
 旭町 川村祐一
 豊かなる水に勢う青田かな
 竹森 齋藤玲子
 トラクターに乗る爺と児に若葉風
 塩森 皆川京子
 文月や祈りし文を軒下に
 下和田 菊地み糸子
 花吹雪チャペルの鐘が告げる婚
 深沼 高橋イセ
 おくり人惜しみてほろり花の冷え
 上和田 鏡たか子
 人の波皇居の桜優しく垂れて
 福沢 山村和子
 余生まだなすこと多し花盛り
 福沢 山中よし
 最上川跳ねる若鮎目に眩し
 下和田 高橋一子
 気持ちよく庭の手入れや五月晴
 相森 山口泰子

吹く風に学びの庭の花吹雪

夏茂 菊地ヤエ子

まほら里百花爛漫鯉こいの鱗

穂野目 中野 博

白鷹のやな場を泳ぐ鯉こい

高島 皆川ゆたか

春うらら孫と散歩のつくしんぼ

高安 村上正浩

子供の日記念にもみじの手形押し

高島 島津繭子

あつき陽を背中にうけて種子を播く

竹森 原田利憲

声あれば大合唱のチューリップ

深沼 寒河江孝子

春の陽に燃える地表の息吹や

弥生町 太田邦夫

桜吹雪水面に映えて彩るか

亀岡 大槻京子

句うさくら一面にぎわう烏帽子山

たかはた庄 佐藤昭子

震災に負けじと櫻咲き誇る

夏茂 小浅 昭

初夏の夜の水面に月の影淡く

石岡 川井みよ

子供の日遊び学んで子と親も

深沼 佐藤 順

花の名を教え教わる散歩道

二井宿 御田俊坊

花見とて酒は我が身の友であり

安久津 高梨忠美

散る花にえさをくれろとせがむ鯉

一本柳 枯 柳 山

蛸狩小さな橋を渡りけり

選者 荒井俊二

※町立図書館にもある「俳句歳時記」は大変参考になりますのでおすすめ致します。

短歌

黒田 敦 選

年齢重ね活字離れでラジオ聞く

放送劇に心和みぬ

福沢 山村和子

水草に目高産卵うようよと

孵化した稚魚はたえず蠢く

亀岡 斉藤ユリ子

戦場の上杉・武田ドラマなり

散らす火花の瞑想に酔う

一本柳 丸山俊子

鶯の声を背にして走り寄り

列にはいりて学童元氣

日向 寒河江孝一

鈴生りの紅きさくらんぼに朝日さし

園のおちこち声で聞こゆる

三条目 和田彰造

母の日に感謝の心メッセージ

今年も届く愛の花束

筋 佐藤ナヲ子

尾瀬ヶ原再度訪ねて驚きぬ

カモシカの群れ湿原食む

柏木目 中村康子

語りには水掛論にならぬよう

日々には生き行く報恩感謝

安久津 高橋忠美

温水のプールで競うトスボール

ミスする毎に笑い楽しむ

旭町 川村祐一

いつの日か切絵もらいて額に入れ

夢に絵画と共に見とれる

馬頭 我妻卯吉

植栽し庭の榎木の芽摘み取りて

揚げて食せば春の香踊る

弥生町 太田邦夫

南海の空で不明機今何処

家族の焦りに心が痛む

夏茂 小浅 昭

空は透き通り庭白つつじ光受け

清しくそよぐ風渡り行く

上和田 佐藤律子

自転車に乗る孫愛しくて

健やかに育つ日々の喜び

石岡 川井みよ

投稿者の力いっぱい良き歌を

心をこめて我選びたり

選者 黒田 敦

このたび短歌部門の選者が、黒田敦先生に変わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

▼作品の送り先は：〒9902-0092 大宮高島436 町企画財政課「文芸欄」まで。

川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。

詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。

住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

なお、俳句は1人3句、川柳は1人2句までとします。

【次回〆切り日】

俳句・短歌とも

平成26年7月31日(木)

7月の企画展 夏を楽しもう

もうすぐ夏休み!そこで、暑い夏を楽しく過ごすことができるような、夏に関する本や大人のひんやりスイーツ等の実用書、この時期に読んでもらいたい絵本や童話も紹介します。



最速上達 サッカー /成美堂出版
現場とスポーツ科学という多角的なアプローチによって、サッカーの基本技術を分かりやすく解説。少人数でできる練習ドリル、軸をつくるための体幹トレーニングも紹介する。サッカービギナーや伸び悩んでいる選手に最適な一冊。

パパはわるものチャンピオン

板橋雅弘/岩崎書店
パパの仕事は悪者プロレスラー。正義の味方と闘って、やっつけられてしまうんだ。でも、今日のタイトルマッチでは、悪の限りを尽くして勝利した。ぼくはうれしい、でも…。"パパわる"シリーズ第2弾!



新着図書のお知らせ

おとなの本

- ◇満月の道 流転の海 第七部 宮本輝/新潮社
- ◇ライアー 大沢在昌/新潮社
- ◇ゆずこの形見 伊藤たかみ/河出書房新社
- ◇虚ろな十字架 東野圭吾/光文社
- ◇昭和がお手本 衣食住一捨てない贅沢3 アズマカナコ/けやき出版

こどもの本

- ◇モンスター・ホテルでおひさしぶり 柏葉幸子/小峰書店
- ◇おばけやさん④ こもりさくせん はじめます おかべりか/偕成社
- ◇りんごの花がさいていた 森山 京/講談社
- ◇かみなりなんてこわくない ジェミー・A・スウェンソ 岩崎書店
- ◇ふたごのたこたこウィンナー 林 木林/ひさかたチャイルド

7月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■は休館日

▶開館時間/

火曜日～金曜日 9時～19時
土・日・祝日 9時～17時

幼児のための《おはなし会》

- ▶日時/7月19日(土) 10時30分～11時30分
- ▶内容/大型絵本、エプロンシアター、紙芝居等でのおはなし会
図書館の絵本や童話などの紹介
- ▶会場/高島町立図書館2階
- ▶定員ほか/20人程度(保護者の方も参加ください。参加無料。申込不要)



「夏休み1日図書館員」募集

- 小学生のお友達、長い夏休み町立図書館のお仕事を体験してみませんか?
- ▶期間/7月29日(火)～8月1日(金)
 - ▶体験時間/午前の部・午後の部の2コース
 - ▶募集人数/各コース2人
 - ▶募集締切/7月23日(木)まで、電話でお申込ください。



よ ぐござったなっす！たがはださ！

6月14日(土)、ついに山形デスティネーションキャンペーンがスタートしました。オープニングセレモニーが行われたJR高島駅では、約300人が新幹線つばさを見送りました。

会場では、山形大学花笠サークル「四面楚歌」のみなさんの花笠踊りが会場を盛り上げ、町公式マスコットキャラクターの「たかつき」と「はたつき」が1日駅長の委嘱を受け、高島駅を利用する方を出迎えていました。

山形デスティネーションキャンペーンは9月13日(土)まで。



山形DCスタート

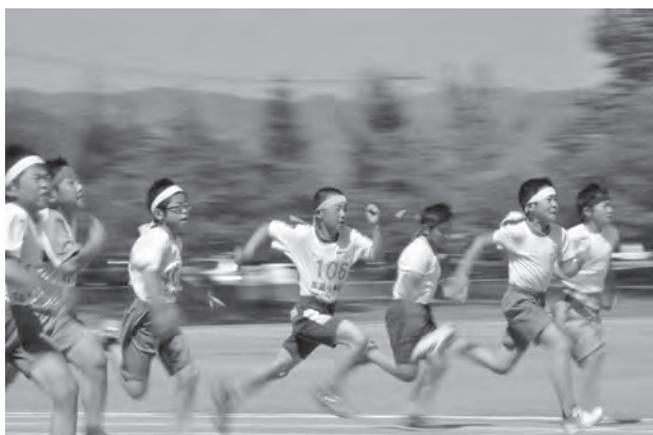
今月の表紙



小学校陸上記録会

5月28日(木)、町中央公園陸上競技場にて、高島町小学校陸上記録会が開催されました。

町内小学校の6学年児童のみんなが、100m走や80mハードル走、走り高跳び、走り幅跳びなどで自己ベストをめざしました。当日はかなり気温の上った町内ですが、出場したみんなは暑さに負けず精一杯競技に臨んでいました。



みんなで勝ち取った県制覇！全国へ!!

第45回全国ママさんバレーボール大会山形県予選会が5月25日(日)、鶴岡市櫛引スポーツセンターにて開催され、「フラワーズ」が見事優勝しました。

フラワーズは設立後40年を越える歴史あるママさんバレーボールチーム。現在高島町在住の選手21人が所属しており、家庭がある中限られた時間で練習を重ね、今回その努力が実りました。

フラワーズのみなさんは7月25日(金)から28日(月)までの日程で石川県で開催される全国大会に出場されます。

キャプテンの正野弘子さんは「全国大会への出場は一度限りというルール。決勝まで残ることを目標に、悔いの残らないよう楽しみながらがんばってきます！」と全国大会への抱負を語ってくださいました。みなさんからの応援をよろしく願いいたします。



おめでとうございます



春の叙勲 瑞宝双光章

我妻繁雄さん（安久津二）

昭和63年から現在に至るまで、保護司として更正保護活動の発展に寄与された功績が認められたものです。また、行政相談員としての業績が顕著で他の模範となる委員として東北管区行政評価局長表彰も受賞されました。



春の叙勲 瑞宝単光章

鏡 弘毅さん（上和田第二）

昭和55年に現在の情野冷熱機工(株)（米沢市）に入社して以来、現在に至るまで長年にわたり専門性の高い業務に従事されました。このたび全国管工事協同組合連合会から推薦され、その功績が認められたものです。



叙勲 旭日単光章

羽角新作さん（馬頭東）

昭和61年9月に高畠町議会議員に当選後、平成15年8月までの長きにわたり在職し、この間産業建設常任委員長、予算特別委員長、議会副議長などの要職を歴任されました。町政の発展に尽力された功績が認められたものです。



厚生労働大臣特別表彰

中川彌五良さん（中）

平成10年から15年の長きにわたり民生委員・児童委員として地域福祉の向上に努められました。また町民生委員児童委員協議会二井宿副支部長および支部長を歴任され、その運営・発展への功績が認められたものです。